

躍進したことが注目される。都民ファースト旋風が吹き荒れる中、議席数は17から19に前進した。得票率も14.73%に達し、既成政党中で唯一前回を上回った。

何が違ったか。共産党が頑固なまでに弱者の立場でぶれずに闘ってきていることは、おそらく一致した見方だろう。国民の憤りがぶれない同党に向けたことは頷ける。

護憲・反戦平和運動の高まり

宇野教授は続けて、次のように指摘される。「特定秘密保護法から安保法制、共謀罪、さらに原発、これらの課題で一貫して極めて強い批判勢力があり、それが日本全体で確固として存在している。」

そのとおりだ。宮崎でも、かつてない憲法擁護の運動が広がっている。「安保法」の違憲性を問う訴訟がここ宮崎でも提起され、第1回弁論期日では、裁判所の所長までされた元裁判官が現職の裁判官に向って、切々と裁判官のあるべき姿を説かれた。川内原発稼働を阻止する訴訟が宮崎でも広がりを見せている。さらに、新田原

基地周辺で爆音に苦しめられてきた住民がついに騒音差止め、損害賠償を求めて、裁判の準備に入った。「極めて強い批判勢力」が「確固として存在」しているのだ。

野党共闘の文化を定着させよう

宇野教授は、最後に次の様に締めくくられている。

「批判勢力がバラバラにされ各個撃破されてしまうと相対的な強さしかないはずの自民党が『1強』になってしまふ。これに対抗するというある種の政治的リテラシー（知見）、戦略的な感覚が一般市民にも広がっている。100%一致できなくても、一人でも多く批判勢力の代表を送り出すにはどうすればいいかと、政治的判断力の成熟が進んでいる。野党共闘の文化は定着しつつある。」

この文化をしっかりと定着させることこそがこれからの憲法擁護、政治変革を進める最大の課題であることは論を待たないだろう。

加計学園「疑惑」衆院閉会中審査で判ったこと

藤原 宏志

大学学部の新設要求ということ

大学で学部の新設を要望する場合、文科省へ学部新設概算要求書なるものを提出する。

学部新設だと早くも3年、普通は5年以上要求を続けてやっと認められる（それでも認められないことの方が多い）。学部新設であれば要求額も土地取得から建物・設備の整備まで数百億円ということになる。大学は学部新設準備委員会と準備室を作る。準備委員会になれば、研究教育どころではなくなるほど多忙になる。準備室は設置事務を担当し優秀な事務職員を数名配置し文科省や関係官庁、他大学との情報交換にあたる。学部の新設は大学にとって数十年に一度あるかないかの大仕事であり、文字通りオオゴトなのである。

さて、問題の「加計学園獣医学部新設」、大学で学部・学科の新設に関わった者なら、誰だって首をかしげることが多すぎる。

「記録がありません」ってありえない！

たとえば、交渉記録のこと。交渉にあたる準備委員や職員は細大もろさずメモをとり、通常はレコーダーにも記録する。後日再生のうえ、ことばの端々まで検討し、次の交渉にあたる準備をする。当たり前のことである。記録はどんな小さなものでも、学部が新設されるまで（少なくとも）、これまた細大もろさず何年でも保存される。記憶など問題ではない。人間は忘れるものだから。すべては記録である。「記録がありません」などという委員や職員はいるはずない。もしいれば、即、更迭間違いない。

安倍首相は本当に知らなかったか？

前川文科省前次官は国会で「初めから加計ありきだった」と証言している。安倍首相は「1月20日まで知らなかった」と答弁する。1月20日はもう事が決まった最終段階である。

前年の7月から9月、この時期が大学にとって概算要求の山場である。概算要求というのは、大学が国へ予算要求するのだから要求

文書は大学の責任で作成する。それを見て文科省の担当官は「この部分、これでは財務省を納得させることは出来ない」と修正を要求する。ではどう書けばいいんですか？と聞くと「それは大学で考えることです」と返事がくる。

財務省や文科省が、いや官邸が納得する文章は、時の政府首脳が考えていることを推量すればおおよそ見当がつく。でも大学の教育研究現場や社会の実情は必ずしもそれに沿わないことが多い。意に反したことを書いて通せば、後々「大学はこう書いてあるじゃないですか？」と詰められる。「記憶も記録ありません」などといつても許してくれない。

見え透いたウソで幕引きは許されない
さて、安倍首相の「1月20日」である。最終段階にいたる前、一番大事な時期、7月から9月に首相は加計孝太郎氏とゴルフや会食を少なくとも6回やったと認めている。

ここで、加計氏が「獣医学部の概算要求話」を持ち出さなかった

というのは考えられない。概算要求というのは要求を通すため、あらゆるルートを模索する作業である。安倍首相が「わかりました。でも、この話は聞かなかったことにしましょうね」とは言ったかもしれないが、これは陳情了解の決まり文句である。前川発言と安倍答弁、前川氏の証言が真実と判断するのが常識であろう。

「核兵器禁止条約」採択と憲法九条 — 私の体験を元に考える —

矢野 勝敏

人類念願の核兵器全面廃絶の第一歩が踏み出された。国連加盟の約^{2/3}の122カ国の賛成で条約が採択された。

例えば、私と核兵器・原子爆弾（当初は新型爆弾と呼称）との出会いは、熊本陸軍幼年学校在籍中である。今考えると、1945年8月9日長崎に原爆が投下されたのは、我々の熊本県三角海岸での遊泳演習の時期と重なる。演習の先発隊は三角で長崎原爆のきのこ

雲を遠望したが、私たち本隊は二日遅れで到着したので、あのきのこ雲を見ることが出来なかった。

帰校して、化学の教官から原爆の仕組みや破壊力などについて教わった記憶がある。その後復員して元の宮崎中学に復学し、原爆の恐るべき惨禍を、公刊された朝日グラフなどで知ることになる。

私の中学4、5年次は旧制高校への受験期で、憲法条文の英文和訳を勉強して受験に備えた記憶はあるが、新憲法制定の事情はあまり関心もなく記憶にもない。

現在、保存して手元にある1946年時事通信社刊の『日本国憲法—解説と資料』の裏表紙に鉛筆で、「日本は自衛権も認めざるか、P51」と書き込んでいる。恐らく軍隊の末端にいたので、単純に無防備の国防を危惧したのでろう。51頁には、「第二章戦争の放棄」の小見出しで芦田均の第九条の解説が述べられている。その中で原爆に触れられた文章がある。「近代科学が原子爆弾を生んだ結果、将来萬一にも大国の間に戦争が開かれた場合には、人間のうける惨

禍は、はかり知るべからざるものがあることは、何人も一致するところでありましょう」と。

心の一部で、「自衛権も否定するのか」と疑問を持ちながら、広島・長崎の原爆被害を身近に体感し、今後このような戦争は起こり得ないと実感し、芦田委員長、吉田首相の言明に納得し、現在までその意思は変わらずにいる。戦争放棄の主な動機が原子爆弾の出現にあったと思考するのは私だけだろうか。

今日、歴史的な核兵器禁止条約が採択された。核兵器保有国にとつては、様々な理由で、廃絶は至難の技とも思えるが、人類が生き延びていく道理の上では、将来必ず廃絶の日が来るであろう。

最後に一言。原子爆弾の廃絶と共に、原発も廃絶しようではないか。人類の将来にとって、核は必要悪ではなく、絶対悪である。

No Nukes!
(2017/7/9)



治安維持法と私の接点

池田 千穂子

コジュケイの「チョットコイ、チョットコイ」（と聞こえる）鳴き声を聞くと、反射的に子ども頃の二つのシーンを思い出します。私は小学校3年の時に終戦を迎えましたから小学校2〜3年年頃のことと思われる。

ある日外から帰って、ふと歌をくちずさみました。すると母がすこしきつい口調で

「どこでそんな歌覚えてきたの」と言いました。口調もさることながら、母のまるで血相を変えたとしてもいうような表情に少なからず驚きました。

「・・・」
「そんな歌うたってると、警察に『ちよつとこい』って引つ張られるよ」

「・・・」
「チホコだけじゃない。お父さんもお母さんも引つ張っていかれて牢屋にいられる」

「・・・」
それは近所の年上の男の子がう

たっていた替え歌でした。「テンノウヘイカガエライナンテ」という文言があったような気がします。まるで別人のような母の表情とその文言が脳裏に焼き付いてしまったことからです。二度とうたうことはなかったし、その文言を声に出して言ったこともありません。

が、私の意識の底にかなり長いこと張り付いていたその文言は「テンノウヘイカ」が登場する度によみがえるのでした。終戦の詔勅放送や宮崎にもあった「行幸」パレード、映画教室で見るニュース等々。

もう一つの場面は、父と母がいて、たぶん日本の軍艦が撃沈させられたことを話していたのだと思います。その話題の終わりは、傍らで聞き耳を立てていた私を意識したのか「・・・赤十字のマークを付けている船は攻撃されませんし、赤十字は敵味方の区別なく傷ついた兵隊を手当てする・・・」という話になりました。

「それならみんな赤十字のマークをつけておけばいいじゃないの」と私はいいました。

「そんなことを言ったら『ちよつとこい』よ」と母。

その話には割り切れないものを感じました。「戦争とはヤツツケ、ヤツツケラレルものなのに、赤十字はヤラれないし、敵味方の区別なく傷兵を手当てする」とは。

私より少し年上の『少年H』は、沖を行く軍艦の絵を描いて友達にあげたり、屋根の上の物干し台に上って周りを眺めたりすると「スパイと間違えられるからやめなさい」と父親に注意されました。治安維持法は子どもの生活をも容赦なく締め付けていたのです。

短歌3首

黒木 利忠

飲み会の冗談ならば見逃すが
議会に於ける嘘は許さず

核兵器禁止条約賛成の諸国を
世界地図に朱で塗る

核兵器禁止条約背を向けた時の
政府は安倍自公だよ

「ジェンダー」に抗ってきた女性たち
宮原 宣子

私は73年の人生で、男性を羨んだことはない。男性は常に自分の実力以上の結果を求められ、何にせよ勝者になることに拘る。ともかく、男性がこの社会で権力をほぼ独占している事実は、女性にとって著しく公平さを欠いた息苦しい社会だと思う。

ユバル・ノア・ハラリ著「サピエンス全史」に依れば、女性に対する差別と支配は1万年前に始まった農業革命以降、生産が拡大し富が蓄積されると、権力者による住民への支配と女性への家長制支配が世界中で行われた。これらは支配階級の特権維持のために、「神の物語（神話）」や宗教、「穢れ思想」などを利用して行われたとある。つまり、女性差別は1万年の歴史があることになる。当時より女性に求められたのは、周囲への気配り、謙虚さや忍耐、自己主張をせず従順であること。さらに、女性は感情的で非論理的、

知能が弱く、嫉妬深いと、男性より劣った存在として位置づけられ、女性は結婚し夫を助け、後継ぎとなる子を産み育て、家事全般を引き受ける家族のケアが仕事である。今風にいえば、これは男は外・女は内の「男女役割分担」という社会的文化的性差、ジェンダーである。これら「女らしさ」は、生物学的性である「女」に生まれたが故の宿命であると、古来言われ続けてきた。

「第2波フェミニズム欧米のフェミニストたちが、この「女らしさ」という宿命と格闘するなか、心理学者のロバート・ストローラーの「ジェンダー」と言う概念に出会う。もし男・女の「性差」が社会的、文化的、歴史的に作られるものなら、それは「宿命」とは違い変えることができる。そして、1975年〜79年ジョン・マネーとタッカーは、ジョンズ・ホプキンス大学性診療外来での半陰陽、性転換希望者(TS)の相談を受ける中で、身体的性別(セックス)と文化的、社会的性別(ジェンダー)は別ものであると結論づける(上

野千鶴子著「差異の政治学(より)」。

ジェンダーは今や、政治、経済、あらゆる分野の学問、環境、医療等々で、何か論じたり決定をする場合、世界ではそれに敏感な感受性が求められ、ジェンダー平等が究極の目標となっている。日本もジェンダーギャップ指数111位ながら、緩やかな変化は見られる。然し、国会議員の比率122位、大学進学率103位、夫からのDV、セクハラは年々増加し、強姦

の刑法改正では今回も、18歳以上の被害者が必死で抵抗したとの立証責任が残り、同意のない性行為は強姦だという主張は無視された。女性の人権はまだ明治の中にある。(2017/7/20)

攻めの市民運動とは

民主法律家協会の「法と民主主義」特別賞を今年受賞した伊藤千尋氏の論文「攻めの市民運動を」(『法と民主主義』1月号)が興味深い。国際ジャーナリストの取材経験から、民主化を大きく後押しした海外の市民運動を取り上げ

ている。軍事独裁が続いたチリでは、マスコミも軍政を讃える情報しか流さない中、軍政の是非を問う国民投票で民主主義を目指す野党一点共闘が実現。共闘野党に与えられたわずか15分のテレビ宣伝で民主化をすればこうなるという明るい未来像を映像で示した。戸別訪問もし、民主化に賛成する過半数の票を得た。

朴槿恵政権を倒した韓国では、スマホの発信でデモ参加を呼びかけ、デモの人波からわき起こった民衆の歌(ミュージカル「レ・ミゼラブル」の革命歌)が国民を鼓舞し、まるでフランス革命のような様相を示した。米大統領選で健闘したサンダース陣営のボランティアは2、3人で組んで戸別訪問をし、声かけや相手の悩みを聞いてまわった。日本でも安保法制反対の運動時からSNSを使った自発的な集会や多彩な行動が各地に見られた。

運動の「拡散力」は、国民の心をつかむか否かが問われる。その核心は発信者が主体性をもって希

望める対案を示すことだろう。(松)

(2017/7/26付しんぶん赤旗のコラム「朝の風」から転載)

※このコラムで紹介している論文「攻めの市民運動を」の著者の伊藤千尋氏の講演会が、みやざき九条の会の年例会として左記のように開催されます。またとない機会です。奮って参加しましょう。

国際ジャーナリスト
伊藤千尋 講演会

市民が創る積極的平和
～世界の元気に学ぶ～

10月7日(土)13:30(開場13:00)-16:00

宮崎市民プラザ 1階 大ホール

参加費：一般1000円、学生(中学生以上)500円

問合せ先:090-8357-9827, 090-1920-3035



俳優 宝田明と九条の会

南 邦和

(詩人・日本ペンクラブ名誉会員)

俳優宝田明ーいまさら下手な解説を試みるまでもなく、(日本映画史)に燦然と輝くビッグネームであり、同時代の女性ファンを熱狂させた「銀幕の美男スター」である。その宝田明をこの宮崎の地に迎えることとなったきっかけは、四月のある日、成見正毅弁護士 of 中央法律事務所にかかってきた1本の電話だった。宝田さん本人からの舞台上演依頼である。

“の大役を引き受ける破目になった……”という次第なのである。

ミュージカル仕立ての「宝田明物語」は、いわば「宝田明自伝」という構成になっている。プレイベント(7月8日)の際に上映されたダイジェスト版による知識の域を出ないが、「宝田明」(本名である)という「昭和の男」がくぐって来た「昭和」という時代の波乱に満ちた時代相をひとりの少年が体験した(戦争)の悲惨さが実写フィルムのようなリアリティで迫ってくる。同時に戦後に開花する俳優宝田明の華麗な変身が時代を象徴する流行歌と共に展開してゆく。

昭和九年四月二十九日(その時代の(天長節)である)生まれの宝田明さんは私とは同年旧満州のハルピンで敗戦を迎えている。北朝鮮の咸興(咸鏡南道道庁所在地)でその日を迎えた私とは、共に、父親が朝鮮総督府の交通局の官吏であったという生育の上での共通項がある。

(宝田さんの父君はその後満鉄に移動しているが、私の母方の伯父も満鉄の社員であった)スターとして見上げていた宝田さんを身近な存在として接する理由である。

1951年8月15日の「運命の日」を境にして、コロン(植民者)としての私たち日本人の境遇は一変した。宝田明さんも私もソ連軍進駐下の「戒厳令」のもとで、避難民としての過酷なひと冬を生き延びて、檻樓(らんる)「ぼろ衣服」同然の「引揚者」として日本に帰還している。この間、宝田少年の身の上にはソ連兵から狙撃され重傷を負うという悲劇的な事件が起こっているが、11歳の少年の(戦争)ゆえの受難であった。ミュージカル「宝田明物語」の原点は、まさにこの宝田明少年の原体験にあると言つてもいいだろう。

「不戦不爭」この四文字は宝田明さんが私の求めに応じてサインしてくれた言葉である。宝田さんはいま「昭和の語り部」として各地の(九条の会)の求め

に応じて、ご自身の戦争体験を語り継いでいる。近著に日野原重明・宝田明・澤地久枝共著『平和と命こそ』(新日本出版社刊)がある。この本の中で宝田さんは「憲法九条は世界の宝」のタイトルで(九条の会)との出会いや無政府都市ハルピンでの苦難の少年期を語っている。

ミュージカル「宝田明物語」は、俳優としての、人間としての宝田明の全存在をぶっつけた「人間ドラマ」であり、反戦平和への真実の叫びでもある。多くの人々には是非この舞台を観て頂きたい。(「宝田明物語」宮崎公演実行委員長)

「宝田明物語」宮崎公演の「受け皿」を捜していた宝田さんのアンテナに(みみやぎ九条の会)の存在が飛び込んできたというのである。(この時点で、宮崎県立芸術劇場の会場はすでに押さえられていた)突然の電話にビックリ、手探り状態の成見先生からの相談を受けたのが私だった。その後、実行委員会を立ち上げる過程で、まるで既成事実のようにこの私が「実行委員長

の存在が飛び込んできたというのである。(この時点で、宮崎県立芸術劇場の会場はすでに押さえられていた)突然の電話にビックリ、手探り状態の成見先生からの相談を受けたのが私だった。その後、実行委員会を立ち上げる過程で、まるで既成事実のようにこの私が「実行委員長

宝田座公演

「宝田明物語」

とき：2017/9/18 (月・祝)

開演午後2時

ところ：メディキット県民文化センター演劇ホール
(全席自由席)

入場料：前売 4000円/学生3000円
(当日500円増)

問合せ：090-1920-3035